年間使用予定電力量
① 中部地方整備局（築地庁舎）及び名古屋港湾事務所　500,430kWh
② 三河港湾事務所　63,697kWh
③ 四日市港湾事務所　100,801kWh
④ 名古屋港湾空港技術調査事務所　105,051kWh
⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷ 納入期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日
⑸ 納入場所　入札説明書による。
⑹ 入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合は、その内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当局が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。なお、入札時においては、燃料費調整は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

２　競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶ 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
⑷ 申請書等の受領期限の日から落札決定の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸ 電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていること。
⑹ 省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑺ 入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴ 紙入札方式による入札書及び証明書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒455―8545 名古屋市港区築地町２番地
中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係
小林　大士　電話052―651―6264
⑵ 電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先と同じ。
⑶ 入札説明書の配付期間、場所及び方法　平成22年12月14日から平成23年２月２日まで上記３⑴及び当局ウェブサイト（http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/keiyaku/index.html）にて交付する。
⑷ 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成23年１月13日16時00分
⑸ 電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成23年２月２日16時00分
⑹ 開札の日時及び場所　平成23年２月３日11時00分　名古屋市港区築地町２番地　中部地方整備局（築地庁舎）入札室

４　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除
⑶ 入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸ 契約書作成の要否　要
⑹ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺ 手続きにおける交渉の有無　無
⑻ 詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadao Iwatate, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵ Classification of the products to be procured : 26
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased :
① Electricity to use in The building of the Chubu Regional Development Bureau Tsukiji-Office and Nagoya Port Office Electricity contract 198kW The estimated electricity of the year 500,430kWh
② Electricity to use in The building of the Mikawa Port Office Electricity contract 32kW The estimated electricity of the year 63,697kWh
③ Electricity to use in The building of the Yokkaichi Port Office Electricity contract 41kW The estimated electricity of the year 100,801kWh
④ Electricity to use in The building of the Nagoya Research and Engineerling Office for Port and Airport Electricity contract 78kW The estimated electricity of the year 105,051kWh
⑷ Delivery period : From 1 April 2011 through 31 March 2012
⑸ Delivery place : as in the tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
② have grade A, B or C on “Manufacturing of products” or “Selling of products” in the Tokai-Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012
③ not be under suspension of nomination by Director General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
④ have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law
⑤ Fullfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑺ Time-limit for tender : 16 : 00　2 February, 2011
⑻ Contact point for the notice : Daiji Kobayashi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2 Tsukiji-cho, Minato-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 455―8545 Japan. TEL 052―651―6264